

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回天草市総合政策審議会
開催日時	令和2年11月6日(金) 13:30~16:50
開催場所	天草市役所 2階 庁議室
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、井田副会長、中川委員、福本委員、野上委員、澤田委員、馬場委員、林委員、深川委員
欠席者氏名	松浦委員
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 報 告 (1) 令和2年度第1回天草市総合政策審議会の会議録について 4 議 題 (1) 天草市行政経営改革大綱アクションプランに推進ついて (2) 総合計画に係る関連計画の策定及び改定状況について 5 その他 6 閉 会
審 議 内 容	
1 開会(事務局) 2 会長あいさつ 3 報告 (1) 令和2年度第1回天草市総合政策審議会の会議録について ○事務局より報告。 4 議題 (1) 天草市行政経営改革大綱アクションプランについて ○事務局より「令和元年度実績」について説明 (委員) 行政サービスの質の向上の①透明性ある情報提供による市民との情報共有で、市民の意見を取り入れる仕組みづくりと書いてあるが、具体的にどのようなことを検討されているのか。どのような形で受け入れられる仕組みを作っておられるのか教えていただきたい。 (事務局) 市民の意見を取り入れる方法としましては、まずは、市長へのお便り、市へのご意見・ご要望をホームページや書面で提出できるようにしています。それと、市民ふれあい座談会を開催しています。 (委員) ふれあい座談会は大体年間何回ぐらい実施をされているのか。地域ごとに開催されているかなど教えていただきたい。 (事務局) 10月~11月にかけて地域を10箇所、本渡を2回実施しますので、11回開催していますが、本年度は新型コロナの関係で中止しております。	

(委員) 10箇所というのは、旧市町での開催されているのか。

(事務局) はい。

(委員) アウトソーシングによるサービスの維持と財政支出の削減についてですが、現在、政府においても取り組みをされている「脱はんこ」「電子決済」そういった流れの中で、新たな視点として取り組んでいかれるのか教えていただきたい。

(事務局) 「脱はんこ」、電子手続き等による申請においては、今後デジタル庁の開設に伴いまして国が強力的に推し進めるとされているところです。紙での申請ではなく、電子の手続きが進みますと、職員の業務の中にもそれぞれの紙データをまだシステムに入力するという作業を業務効率につながりますので、その観点からも積極的に進めていきたいと考えています。

(委員) これは『未達』の部分であり、積極的に取り組んでいただきたい。

(副会長) 全部の項目に係ることになると思うが、「40.組織力・職員力の強化」において採用関係をしっかりしないといけない。クオリティの高い職員が入ってこないという能力のキャパもあるので、採用人事について天草市としてこういった採用をするという部分を出し、天草市に入庁したいと思う大学生あるいは院生が来るような採用人事の魅力を出さないとクオリティの高い職員が入っていない。この先、自治体では職員の個々の能力が求められていくので、採用人事についてもう少し検討する余地があるのではないかと私はどの自治体にも言っている。その部分について、現時点で何かあればコメントをお願いしたい。

(事務局) 採用に関しては、募集を行う際に、新人職員が主になりインタビュー等を行い、天草市の業務に対する魅力などを掲載したパンフレットを作成し、配布をしています。

(会長) 職員数を減らすという話だが、効果的に採用していくということも今のタイミングでは議論しにくいところでもあるが、採用に関しては本来が行政経営改革の中の方針としてどう位置付けしていくか少し記載されているがご検討いただき、今後どう扱うべきか指摘させていただきたいと思います。また、次の総合計画の策定にあたって改訂にもなりますので。

(会長) 象徴的指標・環境指標においては、総合計画に掲げている天草市が目指す姿を測るために設定しているもので、この数値が達成できることを当審議会では最重要視しています。さらに、その下に成果指標をおき、状況をモニタリングするようなものとし、連動性があるかはケースバイケースですが、確認できるようになっています。

(委員) 現在、コロナでいろいろ大変だと思いますが、この財源計画にはコロナ対策を見込んでの数字となっているのでしょうか教えてほしい。もう一点、現在の年間の償還額を教えていただきたい。

(事務局) 一点目のコロナ対策につきましては、臨時的な財政支出と考えています。今年度に関しましては、補正予算におきまして通常の今の時期ですと4回ぐらいしかないのですが、すでに11回補正予算を組ませていただいています。半分くらい

はコロナの関係もあり、規模としては 108 億円のコロナ関連対策を編成しているところですが、そのうち、定額給付金が約 80 億円で、残りが経済対策などとなります。なお、ほとんどが補助金でまかっていますが、一部は一般財源や基金からの取り崩し、起債を借りたりなどしているため、臨時的な事として財政計画には入っております。

二点目の毎年の起債の償還ですが、だいたい今年度で 71 億円。70 億から段々下回っていく形となります。令和元年度決算が 72 億円で、令和 2 年度予算が 71 億 6 千万円となっています。

(会長) 財政の硬直性を見る時には、コロナの状況に限らず、どういう時に硬直化するかとすると、まずは借金が膨らんできている。二つ目に大型インフラがあって自由度が減っている。三つ目に事業が固定化してしまっていること。天草市が事業を期限設定している事業は何年間など設定するなどカウントをされているのか。逆に言うと、期限を設定して下さいと思っている事ですが、説明をお願いしたい。

(事務局) 事業期間の設定は、実施計画を作成時に何年度～何年度の事業ということで、一旦設定を行っているところですが、詳細な把握はしておりません。

(会長) 別に続ける事は悪いことではないのですが、曖昧で続けていると「やめるのはいつ」となるので、例えば 3 年たったら確認して事業を続ける時は再構築して続けるなど方針があるといい。事務局へお願いしたいのは、事業の期限を設定してほしいという事。総事業のうち、何%が期限を設定しているのかを確認していきたいと思っています。続ける時にはどういう意味で続けるなど明記いただく観点でご検討をいただきたい。

(副会長) 国交省では、5 年経てば再評価監視委員会にかかるという形で、再評価監視委員会にかけないと次の事業ができない。したがって、内部の担当課としての方針を出して、外部の再評価委員会のようなものを作って、本当に天草市にとって必要な事業なのかといったものの検証作業をするということが必要ではないか。この審議会でもいいかもしれませんが、そのようなことをしないとどうしても担当課のみの判断、特に歳出で実施計画担当として意思決定する場合にも外部の審査にかかるなどを含めて、事業評価、再評価、3 年もしくは 5 年で実施するといった部分も出した方がいいのでは。

(事務局) 外部再評価委員会の設置が必要でないかの事ですが、今現在においては、内部の方では、毎年度事業が終わる時点で当然次の予算要求時点になりますけども、そういったところで判断しております。ご指摘のとおり、評価委員会につきましても今後検討させていただきたいと考えています。

(会長) 天草市は、委員会・審議会の整理統廃合を行っており、本審議会もこれまでの 2 つ審議会がまとまっています。この会議体を使ってもらうのも一つですし、総合計画に位置付けることで、本市としてやり方を判断していくのもありますので、総合計画の改訂のタイミングでこのような外部に判断してもらう方法もありますので。

一点質問させてください。財政確保では、やはり支出を抑えることも必要ですが、歳入をきちんと得るということで、方法としては書かれている「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」といったことを行うこととなります。ぜひ財源の確保についても検討していただければと思いますが、いかにしてこの財源を確保していくかを戦略的に行うことが重要で、ふるさと納税をどう使うのか戦略的に進めていくのか、天草市としてたとえば収入確保についての基本方針をお持ちなのかどうか。それこそ、ふるさと納税の制度があるからその中でも、一式としてこのやり方をやると財政のメリットがある、例えばですが、ふるさと納税もふるさとチョイスなどではなく、直接的に払ってもらえるようにした方が15%の収入が増えるわけですし、企業版ふるさと納税にしても関係ある企業に声かけするなどし、天草市として戦略的に進め財源確保としてこのようなことをここまでやるなど目標を設定しているなど、現状の考えをお聞かせいただきたい。

(事務局) 歳入確保の取り組みはなかなか難しいところでもあり、天草市としましても一生懸命取り組んでいます。お話がありましたとおり、個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税などに取り組んでおります。個人版ふるさと納税は、平成30年度は2億円だったのが、昨年度は6億円となり、今年度はいろいろな要因がありましてすでに10月で7億円を超えているような状況で、最終的には10億円を超えるのではないかと想定しています。10億円が入った中でも経費はかかりますので、中間の経費を抑えるためにも委託を行っている業者とも話をしながら経費を削減していきたいと考えております。また、企業版ふるさと納税でも、市としていろいろな付き合いがありますので、産業政策課などと話をしながら、また、ふるさと会出身の方の企業などを回り、できるだけ多くの寄付を集めたいと思っています。

(会長) すでに取り組まれているということは理解しているので、ぜひ方針としてまとめていただきたいと思います。毎年毎年、この審議会では計画を絞って下さいと言っている中で言いにくいところであるのですが、このような大きな行政経営改革大綱にぶら下がる計画としてこのような方針の基で取り組んでいくなど常に整理していただき、「ここまで進んでいる」「ここまでもっていきたい」「難しいけれどあえて挑戦していきたい」「様々な事業者へ依頼・お願いしていく」などぜひお願いしたいと思います。歳入確保の観点としても。

(委員) 今、ふるさと納税が増えているというのは、目の前にある仕組みのおがけだと思っています。天草市はずっと続いていくわけで、そこが持続可能な産業にしていくなためもふるさと納税の仕組みがなくなった場合、ほぼ一社に頼り切っているその発想を転換してリストヘッジをする必要がでてくるのではないかと思います。そうしなければ、またコロナ以上のものはあってはならないのですが、あった場合もそこから折れてしまう気がしていて、少し弱いという気がしています。次の手、3の手としてその部分に集中することも重要かもしれませんが、10年後、30年後その先を考えた選定も考えていく必要があるのではないかと思います。

そういう取り組みをやられているかどうかを教えてください。

(事務局) ふるさと納税のシステムがあり、天草産品を売り出すために活用しており、現在一つの人気の返礼品に引っ張られ金額が上がってきている状況にあります。ふるさと納税を一つのテストマーケティングとして「新しい商品開発」、「年間通してどういった商品が売れているか」、「旅行商品を増やす」など取り組んでいます。今からはふるさと納税がなくなっても事業者様たちが自立できるような「マーケティング」や「いい商品の売り方をどうすればいいのか」などの勉強会を1年に1回はしていますが、そういうことを意識しながら市も事業者も良くなるようにしていきたいと思います。

(会長) ふるさと納税に限らず、様々な財源確保を検討していければと思います。

(委員) 企業版ふるさと納税制度では、返礼品はなく、税制措置だけになると思います。個人版ふるさと納税ならばこういう用途に使いますなど指定ができると思うのですが、企業版ふるさと納税の場合は、そういうメニューを市の方でお持ちになっているか教えていただきたい。

(事務局) 企業版ふるさと納税につきましては、市のホームページにおいてもご紹介しております。企業版ふるさと納税は市の総合戦略に基づくもの、各事業に紐づいたものが上がっております。例えば、「スポーツコミッションの建設事業」や、「Ama-biZ や物産公社による連携事業」などを上げており、この事業に関心がある企業様へ寄付をいただくという形となっています。企業様のメリットとSDGsを踏まえたところで、この事業に寄付をしていただけるようにしております。市ホームページの中では、先ほどお示ししましたような事業を取り上げて紹介しておりますが、総合戦略に基づく事業であれば寄付は可能となっているところでは。

(委員) もうすでに寄付は集まっているのか。実績としては。

(事務局) 今のところはまだ集まっていないところですが、獲得に向けた取り組みとして、中央信金70年記念事業へご提案させていただいているところです。今後、市全体としても獲得に向けた取り組みを進めてまいります。

(委員) 企業版ふるさと納税は、あくまでも天草市外の企業が天草市に寄付するものと思います。明確に、具体的に。そして、そのことによって企業にとってどんなイメージがプラスになるという具体的なものがないとなかなか取り組めないかと思えます。ただ、行政から寄付してくださいといっても多分動かない感じがします。より具体的に、例えば「企業のPRになるようなもの」、そういう「名誉」というものがあってもいいのではないかと思います。ぜひ具体的に提案いただくと会社として寄付したいとなりますので。

(会長) 企業版ふるさと納税は待っても来きません。どのような戦略をもつか。どのようにアプローチを行うかだと思います。企業版ふるさと納税では、「人材派遣型の仕組み」を国は言ってきています。企業にしてみれば1,000万円の寄付の場合、1割を引いた900万円が天草市に入ってきます。国の仕組みでは、その分を使っ

て社員を任用することも可能となっています。人材がないから事業が進まないのではなく、たとえば文化事業をやる時にその寄付に合わせて人材をつけてくださいということで、事業が進むという仕組みを国ができると言っています。天草市としてこういう事業、こういう地域再生計画の位置付けを企業に働きかけ、人材を出してもらえれば、企業としては、人を派遣し、達成感を得ながら進めることができる。900万円のうち、300万円を人件費に使い、残りの600万円を事業に充てて事業が推進できるので、そのような戦略が重要となってきます。自治体が知恵を出しながらどんどんやっていくと、財源確保にもつながっていきます。話があったように、東京にある中央信金においても企業版ふるさと納税を使って信金の所在地をおく地方自治体を支援するなどの動きがあります。皆さんが情報収集を進めていくと歳入確保もどんどん出来てきます。戦略的にできないと逆に歳入確保ができませんので、そういう観点でお願いしたいと思います。いろいろな自治体が寄付をしてくださというのが年末で、こういった寄付があって、このような内容に寄付しませんかという寄付行為の分かりやすい説明をして、納税してもらおうという働きかけを行えば、歳入確保につながっていくと思います。

(委員) 投資的経費の削減は毎年3億円ずつ、4年間で12億円、毎年確実に実施できるという考えでいいのか。トータル12億円という考え方でいいのか。

(事務局) これから、大規模な施設整備計画が予定されており、目標としては、毎年3億円というのは、厳しい状況です。ただし、単年度ごとの費用を下げる形で目標に近づけていくよう努力しており、来年度予算においても、市として本当に必要なものなのか内容を精査して取り組んでいます。

(委員) 歳出の削減に取り組んでいる、また、これからもさらに取り組んでいかれることには敬意を表します。しかし、公共事業、普通建設事業、投資的経費を急激に下げると、天草での建設業など主要産業が、4年後、5年後やっていけるのか心配する部分があります。このことを言うとも削減は難しいかもしれないが、緩やかに、また長期的に削減するという考えはないか。また、積立金の柔軟な活用などの検討もできないかと思います。

(事務局) 投資的経費においては、特別分と一般分の2つに分けています。特別分は、イルカセンターの建設など大きな施設整備費などの大型事業が該当し、この分は事業の有無によって変動します。一般分は、道路整備費などが該当し、この分は、段階的に減らすのではなく、40億円を目途に平準化を考えています。

(会長) 歳入における「ふるさと納税」の額が3億円となっているが、天草市のポテンシャルとしては設定額が低いのではないかと。3億円の根拠を教えてください。

(事務局) 過去2年間は、2億円前後で推移しており、3億円を頑張っ目指すという事で目標を立てています。今年度は、人気商品ができ、3億円を超える勢いで、県内において天草市はふるさと納税額が高い自治体となっています。しかし、総務省からは、返礼品は3割以内や地場産品に限るなど条件もできており、現在は3億円と設定している。

(会長) ぜひ、3億円を超え、上方修正できるように頑張ってもらいたい。天草市としてのいろいろなパターンをつくるなど、戦略的にやってもらいたい。

(委員) 人事評価制度の実施に伴う現状など具体的に説明をお願いしたい。

(事務局) 天草市においては、現在、給与への反映を行っています。定期昇給への反映では、基本的な昇給を4号給とし、成績により号給のプラス、マイナス反映、また、ボーナスにおける勤勉手当において成績率で支給率を変動させる反映を行っている。また、昇任等への反映についても国からは指導があっており、このことも反映させていきたいと考えています。

(委員) 行政サービスにおける民間活用の一つである、市役所以外での住民票の交付の考えについて説明をお願いしたい。

(事務局) 第2次天草市行財政改革大綱におけるアクションプランにおいて、各種証明のコンビニ対応について検討を行っています。しかし、経費的な面やマイナンバー制度の開始などにより、現段階では、コンビニ発行には取り組まないと決定したところです。しかし、マイナンバーカードの普及が徐々に進んできており、今後、経費なども考慮しながら検討を行っていきたいと考えています。

(委員) 人事評価制度が導入され、職員の取り組み方について効果などあったのか。

(事務局) 人事評価においては、能力評価と業績評価の2つに分けています。能力評価は勤務評価等。業績評価では、職員や課・係、市など目標を掲げて取り組んでいるため、計画的に業務が遂行出来ていると考えています。

(委員) 支所では、各種証明書の発行はできないのか。

(事務局) 各支所においても、対応しています。

(委員) コンビニは本渡の中心部ぐらいしかないもので、経費の問題もあるかもしれないが地区のコミセンでの発行はできないのか。

(事務局) 証明書の発行事務については、総務省の計画の中では簡易郵便局も対象として入っています。天草の場合、簡易郵便局は各地域にあるので今後検討していきと考えています。

(委員) 窓口サービスの充実が入っているが、このことは当たり前の事なので、わざわざ計画として取り組むものではないのではないか。

(事務局) 窓口サービスの充実は、本庁開館に合わせ、総合窓口化を図る中での目標として計画していたが、全ての支所にも窓口サービスの充実を意識してもらうために、今回あえて目標を立てたところです。目標を掲げるということは、評価が必要となり、地域においてのアンバランスがでないような取り組みにもつながっています。この項目は、今回の後期の4年間に限った計画として位置付けています。

(委員) ふるさと納税の返礼後等の残りはどの位の額となるのか。

(事務局) 1万円のふるさと納税の場合、返礼品や登録サイトへの手数料を引くと約4千円となります。なお、天草市民が他自治体へふるさと納税を行っている場合もあり、その分を考慮すると全体としてはもう少し減ると思われれます。できるだ

け市に残るような取り組みを行っているところです。

(会長) 他の自治体では、サイトを通さずに会員登録制度に取り組み、手数料の支出を減らす自治体もあると思いますが。

(事務局) 本市においても、手数料の支出を減らす対応を行っています。

(会長) そういった戦略もあるので、天草市に少しでも多くの納税額が残るような戦略に取り組んで欲しい。

(2) 総合計画に係る関連計画の策定及び改定状況について

○事務局より説明

(会長) 本審議会においては、各分野別計画が総合計画に基づく計画となっているか。また、分野別計画の改定によって総合計画の改定が必要でないかを検討する場となっています。今回は、事務局確認後の報告という意味合いでいいのか。

(事務局) はい。事務局で行うヒアリングは、各課等において出来上がった計画を確認するのではなく、計画策定の骨子の段階でヒアリングを行い、目標数値や内容についての総合計画との整合性などを確認し、審議会へ報告を行っています。今後、各分野別計画のパブリックコメントの実施を予定しているところです。

(会長) 本来なら、審議会において改定する分野別計画と総合計画の整合性を確認する必要があるが、かなりの時間がかかるため、現在は、事務局においてヒアリングを実施し、内容の報告を受け、確認を行っていることを委員の皆様には理解していただきたい。もし、質問がある場合は、事務局までお尋ねいただきたい。

(会長) それではこれもちまして本日の審議회를終了します。
ありがとうございました。

以上